北海道

# 第３期　北海道創生総合戦略

令和７年（2025 年）３月

北　　海　　道

# 目　次

Ⅰ　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

Ⅱ　基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
1　人口減少対策の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2　めざす姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3　戦略の２つの観点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
4　取組の基本方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
5　戦略推進の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
6　総合戦略の枠組み　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

Ⅲ　基本戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
1　一人ひとりの希望をかなえる社会をつくる・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
①　安心して子どもを産み育てられる環境の整備・・・・・・・・・・・・・・ 11
②　未来を担う子どもたちの成長を支える教育環境の充実・・・・・・・・・・ 14
③　若者、女性、高齢者、障がい者など多様な人材の活躍・・・・・・・・・・ 17
④　グローバル化に対応した世界で活躍できる多様な人材の育成・・・・・・・ 19

2　地域の魅力を高め、地域への人の流れをつくる・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
①　移住・定住の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
②　外国人材の受入拡大と共生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
③　関係人口の創出・拡大、二地域居住の促進・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
④　北海道独自の自然・歴史や文化の発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
⑤　スポーツによる地域の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
⑥　航空ネットワークや北海道新幹線等を活用した
新たな人の流れの創出・・・・・・・・・・・・・ 24

3　安心して暮らせる豊かな地域をつくる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
①　将来を見据えた地域コミュニティの維持・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
②　健やかに暮らせる医療・福祉の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
③　地域を支える持続的な交通・物流ネットワークの構築・・・・・・・・・・・ 31
④　様々な自然災害リスクなどに対応した安全・安心な北海道づくり・・・・・ 31
⑤　地域の可能性を広げるデジタル化に向けた環境整備・・・・・・・・・・・・ 33

4　潜在力を活かした産業・雇用をつくる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
①　道産食品の高付加価値化及び販路・輸出拡大・・・・・・・・・・・・・・・ 34
②　農林水産業の持続的成長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
③　観光立国北海道の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
④　ゼロカーボン北海道の推進と GX 関連産業の振興・・・・・・・・・・・・・ 43

⑤　本道の強みを活かした産業の創出・振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
⑥　次世代半導体などデジタル関連産業の集積促進・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
⑦　地域経済を支える中小・小規模企業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
⑧　海外からの投資促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
⑨　産業人材の育成・確保と雇用の受け皿づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
⑩　安心して働ける就業環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

5　多様な連携により地域の活力をつくる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
①　自治体間の広域的な連携の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
②　多様な主体との連携体制の構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
③　人口減少対策に関する札幌市との連携強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

Ⅳ　重点戦略プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
1　「誰もが安心して暮らせるまちづくり」プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・ 56
2　「ひとを育み、受け入れ、未来につなぐひとづくり」プロジェクト・・・・・・・・ 58
3　「可能性を高め、成長するしごとづくり」プロジェクト・・・・・・・・・・・・・ 60
4　「未来技術を育て、活かし、広めるデジタル化推進」プロジェクト・・・・・・・・ 62

Ⅴ　地域戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64

Ⅵ　市町村戦略支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65

Ⅶ　戦略の推進管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67

策定経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68

用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71

# Ⅰ　はじめに

## ■ 戦略策定の趣旨

全国を上回るスピードで急速に進行する人口減少に関する基本認識を広く道民が共有し、北海道の総力を結集しながら、北海道における地域社会の創生に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、道では、2015（平成 27）年 10 月に「北海道創生総合戦略」、2020（令和 2）年 3 月には「第 2 期北海道創生総合戦略」を策定し、「2040 年に 460～450 万人を維持する」との長期展望に立ちながら、短中期的な見地から、自然減対策、社会減対策など、本道の人口減少の克服に向けた対策を継続的に進めてきた。

さらには、その後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大やデジタル化、脱炭素化等といった社会経済情勢の変化に対応するため、2021（令和 3）年 12 月に第 2 期総合戦略の改訂を行った。

こうした中、2024（令和 6）年 6 月、国においては、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）の施行後、地方創生の取組が本格的に始まってから 10 年の節目を迎えるに当たり、「地方創生 10 年の取組と今後の推進方向」を取りまとめ、「地域によっては人口増加や、2013 年当時の人口推計の値を上回るところもあり、この中には地方創生の取組の成果と言えるものが一定数ある」と評価した一方で、「国全体で見たときに人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、地方が厳しい状況にあることを重く受け止める必要がある」と総括した。

本道においても、道、市町村の連携した取組により、人口の増加や減少の緩和が見られる市町村もあるが、総合戦略策定時（2015（平成 27）年）の 538 万人から 509 万人（2023（令和 5）年）と、8 年間で約 29 万人の減少となるなど、総体として人口減少に歯止めがかかっておらず、女性や若年層の道外への転出超過、札幌圏への過度な集中といった課題も抱えるなど、依然として大変厳しい状況にある。

一方で、この間、本道を取り巻く環境は、コロナ禍からの社会情勢の正常化、デジタル化や脱炭素化の加速に加え、不安定な国際情勢を背景としたエネルギーの安定供給や食料・経済の安全保障に関する意識の高まりなど、世界的に大きな変化の時代を迎えており、本道の有する豊かな自然や広大な土地、冷涼な気候などの特性、豊富な食や観光の資源、再生可能エネルギーといった世界に誇るポテンシャルを、こうした変化への対応のみならず、人口減少下における持続可能な地域づくりにも活かしていくことが重要である。

道では、これまでの取組を基本に、長期的な視点に立って、切れ目なく人口減少対策を進めるとともに、近年の社会経済情勢の変化にも対応できるよう、新たに「第 3 期北海道創生総合戦略」を策定する。

## ■ 戦略の位置付け

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第９条に基づく「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものであり、北海道の創生に関する施策推進のための目標及び基本的方向等を位置付ける。

また、本戦略は、北海道総合計画※に基づく重点戦略計画として位置付けられており人口減少問題への対応に関する分野別計画の指針となるものである。

## ■ 推進期間

北海道における人口の長期的な展望に立ち、短中期的な見地から施策を計画的に実施するため、推進期間を 2025（令和 7）年度から 2029（令和 11）年度までの 5 年間とする。

## ■ 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進

2015（平成 27）年 9 月、国連で 150 を超える加盟国首脳が参加の下、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が全会一致で採択され、その中核として 17 のゴールと 169 のターゲットからなる「SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標)」が掲げられた。

道では、2018（平成 30）年 12 月、SDGs のゴール等に照らした、本道の直面する課題、独自の価値や強みを踏まえた「めざす姿」などを示した「北海道 SDGs 推進ビジョン」を策定し、当該ビジョンに沿って、多様な主体と連携・協働しながら、北海道全体で SDGs の推進を図ることとしている。

本戦略では、人口減少下においても、将来にわたり安心して暮らし続けることのできる地域社会づくりを進めることを取組の基本方向としており、豊かで美しい自然環境、安全・安心な食、豊富で多様なエネルギー資源に加え、独自の歴史・文化、気候風土など、持続可能な地域づくりに向けての北海道の優位性を最大限に活かしながら、SDGs の理念と合致する施策を推進していく。

なお、本戦略と SDGs の達成を見据えた政策展開との関係性を視覚化するため、「Ⅲ基本戦略」において、関係する SDGs の 17 の目標（ゴール）を示している。

# Ⅱ　基本的な考え方

## 1　人口減少対策の必要性

### ■ あらためて認識すべき人口減少がもたらす課題

「北海道人口ビジョン（2024 年度改訂版）」（以下「人口ビジョン」という。）で示したとおり、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）に準拠した推計では、2050（令和 32）年の北海道の人口は約 382 万人、2070（令和 52）年には約 281 万人に減少する一方で、高齢者人口比率は、2020（令和２）年現在の 32.1%からそれぞれ 42.6%、43.0%に上昇する。このように人口減少・超高齢化が進行すると、生産・消費など経済活動の深刻な停滞、税収減による公共部門のサービス・投資余力の著しい低下など、地域の社会経済を支える重要な機能が危機的な状況に陥る恐れがある。

### ■ これまでの取組の検証

道では、これまで、北海道創生総合戦略（2015（平成 27）年 10 月策定）及び第２期北海道創生総合戦略（2020（令和 2）年３月策定、2021（令和 3）年 12 月改訂）に基づき、自然減対策、社会減対策の両面から、各分野における政策間連携を強化しながら、国の地方創生関係交付金も有効に活用するなどして、各般の取組を推進してきた。

この間の人口動態を見ると、自然動態について、合計特殊出生率は、総合戦略を策定した 2015（平成 27）年の 1.31 から低下し続け、2023（令和 5）年には 1.06、出生数も同じく 36,695 人から 24,430 人と減少し続け、生産年齢人口の割合は、2023 年では 56.9%と総合戦略を策定した 2015 年から約 2.7 ポイント減少している。

社会動態について、転出超過数は、第２期総合戦略において設定した目標である本道からの転出と本道への転入の均衡について、2022 年に約 4,000 人、2023 年に約 4,600 人の転入超過となったが、外国人の転入増加による影響が大きく、日本人だけで見た場合、特に若年層を中心として、進学や就職による東京圏への流出に歯止めがかからず、また、近年は女性の転出超過数が男性を上回って推移するなど、本道人口を巡る情勢は引き続き厳しい状況にある。

第２期総合戦略に掲げる８つの数値目標及び 225 の KPI については、全体の約７割で進捗率が 80%以上となっているが、前述のとおり、人口減少は依然として深刻な状況にあり、第３期においても、長期的な視点に立って、粘り強く人口減少対策を進めていかなければならない。

### ■ 国の政策動向等を踏まえた対応

人口減少という平時のリスクに加え、首都直下地震や感染症の流行など有事のリスクへの対応という面からも、東京圏への過度な一極集中の是正は、国全体で戦略的に挑戦すべき課題であり、広大な土地、冷涼な気候、豊富な資源、首都圏との同時被災リスクの低さなどといった特性を有する北海道は、首都圏からの人やモノの還流、企業の地方分散の受け皿としての役割が期待されている。

さらに、本道は、再生可能エネルギーの供給・利活用拠点、食料自給率 200%を誇る食料供給地域として、経済・食料安全保障の観点からも我が国において重要な役割を果

たしており、「北海道・札幌『GX※金融・資産運用特区※』」を活かした全道域での GX※産業や、半導体・デジタル関連産業の振興を図っている中、国において、地方創生 2.0「令和の日本列島改造」として、GX※・DX※を支えるインフラを軸とした産業拠点や生活拠点の再配置の促進、農林水産業の高付加価値化や生産基盤の強化などの取組を強力に進め、地域が主体的に行う創意工夫による取組と連動させながら、本道が有するエネルギー、デジタル、食などのポテンシャルを最大限に発揮し、北海道の創生につなげていくことが重要である。

## 2　めざす姿

人口減少の進行と地域社会の縮小に直面する中、一人ひとりが可能性を発揮し、それぞれの地域が有するポテンシャルを最大限に活かして、将来にわたり道内各地域の持続的な発展を確かなものにしていくため、産官学金労言※が一体となり、実効性のある取組を着実に進めていくことが重要となる。

そのためには、本道の特性やポテンシャルを力に変え、魅力と活力のある地域を私たち一人ひとりが創り上げていくことが、道内各地域の持続的な発展の鍵となることから、「めざす姿」については、長期的な展望に立って、道の政策の基本的な方向を総合的に示す北海道総合計画※における「めざす姿」を踏まえ、次のとおり設定する。

【めざす姿】

**一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る**

## 3　戦略の２つの観点

今後も長期的に人口減少が見込まれる本道において、総合戦略のめざす姿の実現に向け、次の２つの観点を設定し、取組の推進を図る。

### ［1］人口減少の進行の「緩和」

結婚や出産、子育ての希望をかなえるための環境の整備などをはじめとした自然減対策、若者や女性をはじめ、多様な人材を惹きつける地域づくりなど社会減対策の両面から、粘り強く継続的に取り組み、人口減少のスピードを「緩和」する観点。

### ［2］人口減少社会への「適応」

現在より少ない人口でも、一人ひとりが幸せを実感でき、心豊かに安心して住み続けられる地域を創るとともに、活力ある社会・経済を構築することにより、人口減少社会に「適応」する観点。

## 4　取組の基本方向

総合戦略のめざす姿の実現に向け、人口減少の進行の「緩和」と人口減少社会への「適応」の２つの観点を踏まえ、次の５つを取組の基本方向として戦略を構成する。

| | | |
|---|---|---|
| 主に緩和の観点 | 一人ひとりの希望をかなえる社会をつくる | 広大な大地と恵まれた環境の中、結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえ、道民一人ひとりの可能性が発揮できる社会をつくる |
| | 地域の魅力を高め、地域への人の流れをつくる | 移住・定住の促進や外国人材が安心して働き、暮らすことのできる環境の整備、本道独自の自然・歴史・文化の発信などにより地域への人の流れをつくる |
| 主に適応の観点 | 安心して暮らせる豊かな地域をつくる | 個性的な自然・歴史・文化・産業等を有する多様な地域において、新たな技術や仕組みを取り入れながら、人口減少下においても将来にわたり、安心して暮らし続けることのできる地域をつくる |
| | 潜在力を活かした産業・雇用をつくる | 本道の特性や食、観光、再生可能エネルギーなどの北海道の潜在力を最大限に発揮し、力強い経済と生き生きと働くことのできる就業の場をつくる |
| | 多様な連携により地域の活力をつくる | 地域の枠を越えた連携・協働や、北海道に想いを寄せ、応援する多くの方々の知恵と力を取り込み、地域の活力をつくる |

## 5　戦略推進の考え方

総合戦略に掲げる施策は、取組の基本方向に沿いながら、次の考え方に基づいて推進を図る。

### ［1］基本認識の共有と全員参加

本道における人口の現状や見通し、課題などを踏まえつつ、社人研の推計方法に準拠した推計によると、2050 年には「約 382 万人」と、人口が現在より約 130 万人減少する現実を直視し、危機感をもって人口減少問題に的確に対応する必要性などの基本認識を道民が共有するとともに、産官学金労言※等の連携・協働により、オール北海道で戦略の推進を図る。

### ［2］市町村戦略との一体的推進

北海道の創生に向けては、道と市町村がより一層連携を強化し、課題の認識を共有しながら、連携して地域づくりを進める必要がある。そのためには、「地域とともに考え、行動する」という発想のもと、市町村総合戦略と道の総合戦略の有機的な連携を図りながら、それぞれの戦略に掲げる取組を一体的に推進する。

### ［3］札幌市との連携強化

札幌市への過度な人口集中を緩和し、道内各市町村が一層輝きを増していくためには、道と札幌市が連携を深め、北海道全体の創生につなげる視点が重要である。

「地域の発展なくして札幌市、北海道の発展はない」との共通認識の下、道外への転出超過の抑制のほか、札幌市に集積する都市機能等の地域での活用促進、関係人口※創出に向けた取組など、道と札幌市がこれまで以上に連携を強化しながら、戦略を推進する。

### ［4］民間との連携・協働

北海道に想いを寄せ、応援してくださる方々の知恵と力を積極的に取り入れながら、柔軟な発想のもと官民の総力を結集して戦略を推進する。また、企業版ふるさと納税の活用をはじめ、企業等との連携・協働により、戦略に掲げる施策のより効率的・効果的な推進を図る。

### ［5］分野横断的な政策展開

施策効果の最大化を図るという観点から、少子化対策をはじめ、経済・雇用、医療・福祉、まちづくりなど、人口減少対策を支える各分野における政策間の連携を強化する。また、人口減少という平時のリスクに対処する総合戦略の推進に当たっては、大災害時のリスク対応である北海道強靱化計画※との調和を十分に図る。

人口減少下における持続可能な地域づくりを進めるに当たり、SDGs の理念に沿った取組を推進することは、政策全体の最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できることから、戦略の推進を SDGs の達成と関連付けながら、取組の一層の充実・深化につなげる。特に、2050 年までの「ゼロカーボン北海道」の実現は、環境と経済を好循環させるとともに、あらゆる社会システムに転換をもたらすものであることから、各政策分野においてその実現に向けた取組を進めることにより、持続可能な地域づくりにつなげていく。

### ［6］デジタル技術の活用

全国を上回るスピードでの人口減少の進行はもとより、広大な面積や広域分散型といった本道の地域特性も踏まえ、人口減少社会への「適応」に向け、より一層のデジタル技術の活用等により生産性の向上を図るとともに、日常生活に必要なサービスの維持を図る。

### ［7］施策の重点化

限られた財源の中、総合戦略を効果的に推進するため、北海道の優位性や独自性、先駆性等のある施策を中心に重点化を図る。

## 6　総合戦略の枠組み

総合戦略は、人口減少対策の総合的な対応を図る「基本戦略」、北海道の人口減少対策にあたり、重点的に展開する「重点戦略プロジェクト」、振興局が中心となって推進すべき政策の基本方向を示す「地域戦略」の３つの戦略により構成する。

### （１）基本戦略

全道的な観点から、人口減少の進行を「緩和」するための対策（自然減対策、社会減対策)、人口減少社会に「適応」するための対策など、人口減少の様々な要因への総合的な対応を図るため、分野ごとに政策の基本方向や主な施策を提示する。

### （２）重点戦略プロジェクト

基本戦略に掲げる施策のうち、北海道の人口減少対策にあたり、戦略の推進期間を通じて政策資源を集中投入し、重点的に展開する施策群である「重点戦略プロジェクト」を設定し、重点的な展開を図る。

### （３）地域戦略

道内各地域の特性や資源を活かした魅力ある地域づくりや持続可能な地域づくりを進めるため、振興局が中心となって推進する振興局ごとの施策や、振興局の区域を越えた広域連携による施策について、総合計画が示す政策の基本的方向に沿って策定する地域計画である「連携地域別政策展開方針※」として提示し、地域戦略として位置づける。

また、その推進に当たっては、道と 179 市町村が連携をより一層強化し、基本戦略や重点戦略プロジェクトと一体で取組を展開する。